漢字にはなぜ音読みと訓読みがあるの？

佐々木 勇

日本列島には、漢字以前に文字が存した証拠が無い。

漢字は、中国語を表記するための文字である。

それを、古代アジアの諸国は、自らの言語を表記するために、導入した。日本もその国の一つであった。

当時、外交をはじめ、東アジアでの意志疎通は、中国語で行われたと考えられる。

そして、中国語文（漢文）を理解し、発話する過程は、次のように進んだであろう。

1. 中国語として、理解し、発話する。
2. 日本語に翻訳する。
   a. 漢字・漢語にその場かぎりの日本語を当てる。
   b. 当該字に対応する日本語が、いくつかに固定される。

2aで、漢字に引き当てられた日本語が「訓」である。しかし、この段階の「訓」は、文脈により異なる。また、文脈の支え無しには、「訓」が成立しない。

2bの段階まできて、「漢字にはなぜ音読みと訓読みがあるの？」という問いの「訓」が成立したといえる。この時、漢字は、文脈から離れても、いくつかの日本語が対応している。たとえば、「木」という漢字の訓は、「き・こ」である、と言えることとなる。

理論的には、右のように考えられる。よって、漢字の「音」は、「訓」に先行する。

この「音」は、本来、中国語音であった。日本語が輸入した漢字の中国語音が一つでなかったことは、現代語における漢字の音を見るだけでも知られる。

漢和辞典を開けば、掲出字の下に、呉音・漢音・唐音などが記されている。

よく挙げられる具体例を示せば、次のようである。

木	頭	行	
呉音	モク	ヅ	ギヤウ
漢音	ボク	トウ	カウ
唐音	モ	チウ	アン

これらの音は、右のものほど伝来が早い。その時々の中国語音を、漢字の「音」として、日本語に受け入れた。

一方、「訓」の成立をはっきり示す資料は、六世紀のものが現存最古である。それは、島根県松江市大庭町岡田山一号墳から出土した鉄剣銘「各（額）田部」である。これは、「訓仮名」を用いて「ヌカタベ」を

表記したものと考えられている。

しかし、2aの段階ですでに、ある程度固定した「訓」を持っていた漢字もあったであろう。「山」「川」「海」「天」などの漢字は、対応する和語に限りがある。よって、漢字をそれと結びつけることは、漢字の伝来とほぼ同時であったと考えるのが自然であろう。右に挙げた「木」も、「き・こ」という「訓」以外に対応する日本語が存したものかどうか、疑問である。

なお、多くの漢字に定まった訓が成立した2bの段階を過ぎても、漢字によっては、文脈により定訓以外の「訓」で読まれることがあった。

その実際例が、訓点資料として、今に伝わる。

院政・鎌倉時代になっても、『類聚名義抄』のような漢和字書が編まれ、定訓以外の訓を多数掲載している。場合によっては、それらの訓が必要であったのであろう。

また、「熟字訓」と呼ばれるものがある。「明日（あす）」「馬酔木（あしび）」など、中国語の熟語に、日本語の単語を当てたものである。

ところで、文部科学省認定の「日本漢字能力検定」に、漢字の音読み、あるいは訓読みを、書かせる問題がある。中学校の先生方の話によると、この検定を中学生も盛んに受験しているらしい。

そこで、「音と訓との見分け方はありませんか？」と、その先生方は、問う。

指導する先生方も区別が困難なほど、現在では、音と訓とは見分けが付かなくなっている。

「それを聞いてイメージが浮かぶものが訓で、浮かばないものが音だ」と、先生方は指導されているという。基本的には、その通りである。

しかし、その先生方は同時に、「字（ジ）・本（ホン）・茶（チャ）・菊（キク）が音だという説明に困る」とも、おっしゃっていた。これらは、聞いただけで、イメージが浮かぶからである。

漢字と接するまで、日本列島に文字がなかったのであるから、「字」に相当する和語は無い。「本」も、当然、無かった。「茶」も、後世、中国から輸入されたものである。「菊」は、文献時代以前に中国から入ったものらしい。

中国語であっても、日本語にとって欠くことのできないものは、その「音」が単独で使われることが多くなる。その結果として、その「音」を聞いただけで、イメージが湧く。

現在では、その漢字の音・訓は確定していると見られがちである。しかし、人名漢字の読みに象徴的なように、そうとは言えない。

漢字と音・訓との対応は、今後も変化し、研究対象となり続けるであろう。

（広島大学助教授）